

第8回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成23年10月4日(火) 19:00~20:30 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、 齋藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、佐々木、中島、坂本(幹)、二木、 田中施設計画課長(計15名) オブザーバー：野島施設課長、常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、 岡田学習・スポーツ課長、 区議会議員(傍聴)：辻議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 救援センター機能を踏まえた防災設備等の整備想定案 ・資料2 豊島区における今後の高齢者福祉施策に関する基本的な考え方について(概要) ・参考資料 千川小学校跡地の活用に関する質問および要望 ・参考資料 旧千川小学校 跡地開発に関する要望アンケート集約

(副会長B)

議題に入る前に、区への質問、要望があるので文書を提出する。

<千川小学校跡地の活用に関する質問および要望>

- ・質問事項：区の遊休施設の中で、駅から至近距離で、地元で活用されている施設を特養・保育園に転用する理由。
- ・要望事項：本会を公聴できるようにし、それを告知してほしい。

(施設計画課長)

お預かりして後日回答する。

(会長)

それでは議題に入る。

(施設計画課長)

跡地にどういう施設を要望するか、具体的に考えてくることをお願いしていた。

まずは区から防災機能と、特養の必要性について説明をする。

<資料1 救援センター機能を踏まえた防災設備等の整備想定案>

- ・ミニ備蓄倉庫・資器材倉庫の建物内への整備
- ・公園へのマンホールトイレ、防災かまどベンチ、防災井戸、町会倉庫の整備
- ・豊島体育館の仮泊機能について、600人が収容可能。直下型地震の宿泊想定人数は約980人であり、収容可能人数を超える場合は、周辺の公共施設へ収容する予定

(委員H)

千川小学校の収容可能人数は980人であり、豊島体育館に機能が移ることで380人減る。豊島体育館の600人の収容では、収容人数が減っているのではないか。地域の収容人数は重要な問題であり、980人の収容施設は整備してもらいたい。

(事務局)

第6回の資料での980人とは、直下型地震の場合の宿泊想定人数である。千川小学校

の収容可能人数は 370 人程度としている。豊島体育館へ移ることで、収容人数が減るわけではない。

(委員 H)

千川小学校の体育館も含めているのか。

(事務局)

体育館と教室を合わせて 370 人程度である。1 人 1.5 畳で計算している。

(委員 F)

豊島体育館は耐震に対応しているのか。

(施設課長)

豊島体育館は耐震補強工事をしている。千川小の体育館は耐震をしておらず、防災課で防災計画の見直しを検討している。

(副会長 A)

千川の体育館は耐震の関係上、選挙の時以外は使用できないのではないかと。何故そこに仮泊をさせるのか。

(施設計画課長)

今後は豊島体育館に機能を移動する。

(委員 H)

千川小学校と体育館の合計面積は 3932 m²であり、仮泊可能人数は 1588 人となる。トイレ等の共用部分を抜かすと 740 人程度となるが、370 人の算出根拠はなにか。

(施設計画課長)

算出根拠を後日報告する。

(福祉総務課長)

現在使用している学校であれば、職員室等で使用できない場所もある。防災計画のそういう考え方に基づいているのかもしれない。

(委員 H)

収容想定人数の 980 人全員が泊まれるものだと思っていた。きちんと伝えてほしい。

(会長)

それでは特養の件に移る。

(福祉総務課長)

前回、特別養護老人ホームの必要性について問われたので、その件について説明する。

<資料 2 豊島区における今後の高齢者福祉施策に関する基本的な考え方について>

- ・2035 年には豊島区内の 3 人に 1 人が高齢者となり、要介護者数も現在の 1.4 倍の 14,000 人程となる。
- ・区の高齢者福祉の基軸となる仕組みは地域包括ケアシステムといい、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを、関係者が連携、協力して利用者のニーズに応じて包括的、継続的に提供するものである。その中核的役割を担うのが地域包括支援センター（高齢者相談センター）である。
- ・介護サービスの充実強化を図るため、国は特養等の介護拠点の緊急整備を進めて

いる。

- ・今後の高齢者福祉施策に係る社会資源の整備の方向性としては、高齢者在宅生活の支援、グループホーム等の地域密着型サービスの整備、特別養護老人ホームの整備が必要となる。
- ・区内の A ランクの特養待機者数は 421 人、人口比の特養整備率の 1.07%であり、中央区や港区等の 1.25%以上にはまだ及ばない状態である。

(委員 H)

特養以外の福祉施設も必要なのであれば、この地域にどんな福祉施設が必要かという話から入るべき。特養に限定すると閉鎖的施設となる。また、地域と交流できる福祉施設を希望する話が以前から出ている。

(福祉総務課長)

事業者としては閉鎖的な施設とまらない工夫をしている。特養は区として緊急性の有する施設であり、特養に在宅支援の機能を加えれば、地域としてもプラスになるのではないか。

(委員 F)

千川二丁目の 100 坪の土地は引き続き在宅サービス機能の候補地とするのか。それとも千川小に在宅サービス機能を持つてくるのか。

(福祉総務課長)

二丁目は小さい土地なので、グループホームと地域密着型サービス施設の機能を考えている。千川小は区の中でも広く恵まれた土地なので、特養と地域から要望された機能で事業者提案をしてもらう予定である。

(委員 F)

仕様が違うということか。

(福祉総務課長)

使い分けをしてもらう形となる。

(副会長 B)

地域包括ケアシステムを聞いて、ここで特養を作っていけない印象を持った。できる限り自宅で介護をして、最終的には老人ホームへいく、できるだけ元気でいてほしいというのが地域包括ケアシステムではないのか。また近隣の区では、ケアマネージャーの問題等があり、地域包括支援センターが開店休業のような状態で、うまく機能していない。特養を作った場合、地域包括支援センター機能は区が運営するのか。

(福祉総務課長)

現在 8 つに地区割りしているが、今後も 8 つで足りるかは検討している。区の西側は高齢化が進んでおり、地域包括支援センターのニーズが高い。

(副会長 B)

千川小ほど介護に恵まれた地域はないと発言されたため、地域包括支援センター機能をここに設置するのと思った。民設民営の施設だと設置しにくいのか。

(福祉総務課長)

地域包括支援センターを設置する場合、特養運営の法人に一括して運営をお願いする

方法、直営する方法、今までの地域包括支援センター運営団体に運営を任せる等の方法がある。この敷地の中に保育園、特養、公園を作る話をしているため、限られた床面積の中で何が一番地域のためになるのか考えている。

(副会長B)

この地域の継続的发展を願う施設をつくるために、検討会が発足した。今まで福祉施設の見学会等を行ったが、区は必ず特養に戻る。広い範囲に継続して貢献できる施設がほしい。

(福祉総務課長)

前回からの議論で、特養の必要性をより理解していただく必要があると感じたため、特養について説明させてもらった。地域の持続的发展について、千川・要町地域は宿泊できる福祉施設がない地域の1つである。今後在宅では介護できない人が増えてきた際に、地域のなかに宿泊できる施設があることは大切だと思う。ここにできれば、近隣の人はここを活用できるようになる。

(委員F)

2人の言っていることは基本的には同じである。特養とは中核的な存在であり、複合的な施設にするのかが問われていると思う。

(福祉総務課長)

千川二丁目はグループホーム＋小規模多機能を考えている。

千川小跡地は特養＋訪問介護、通所介護、介護予防施設といった、特養と何が必要かということ議論し、事業者に提案してもらうのも1つの考え方だと思う。特養は区が最低限必要だと感じているものであり、その他の機能については地域の皆さんに議論してもらおうほうが、今後地域に愛される施設になると思う。

(副会長A)

本日の話は非常に良かったと思う。今まで我々が何かこれを作ろうというと、副区長にそれはできないと言われた。

(福祉総務課長)

表現の仕方は違うが、地域の意見をプロポーザルにいかにか反映するか、という点で副区長と同じ意見を言っていると思う。

(副会長B)

今回の話は地域住民の立場に立った発言が多い。副区長は正直で現実的な発言をされる人だと思う。複合的な施設にするとしても、特養はあくまで入室している人が自由に出入りできない閉鎖的な施設である。

(福祉総務課長)

特養の中には徘徊の傾向がある人もおり、入室管理についてはしっかりしていく。併設される施設との出入りは異なるため、建物のレイアウトで閉鎖的と感じられないように工夫できる。

(副会長B)

特養に入所している人が、地域で自立した生活をしていると言えるのか。地域包括ケアシステムとは違うのではないか。自立できない人がいる施設ではないか。

(福祉総務課長)

地域包括ケアシステムは在宅ケア、グループホーム、特養等を通じて、自立した生活の時間をなるべく長く過ごしてもらおうシステムである。自立できなくなった場合の受け皿を1つは用意しておくことも必要である。

(委員F)

区の考えとして、施設の構造は自立できる人を上階にまとめ、出来ない人は下階にまとめるのか。

(福祉総務課長)

具体的な案は決まっていない。ただし、デイサービスのような形で前から施設を利用されている方が、特養に入った場合、全く知らない人に囲まれるよりは、馴染みのあるスタッフや地域の人と関われる方がよいと考えている。

(副会長B)

区の高齢者福祉はあまり信じていない。東京都福祉保健局のホームページでは、高齢者福祉施設として設置されている施設の中に、区民ひろば千早が掲載されていた。高齢者福祉とは関係ないのか。

(福祉総務課長)

区民ひろばの前は児童館や高齢者施設であった。区民ひろばは世代間交流の機能を持った施設である。高齢者福祉施設とは違う。

(副会長B)

豊島区の区民ひろばは東京都のホームページによると高齢者施設2型3型に指定されている。

(事務局)

それはことぶきの家の話ではないか。その点は、区民ひろばになった時点で用途変更をしていると思うが、調べてお答えする。

(福祉総務課長)

東京都福祉保健局のホームページで確認をする。高齢者福祉施設の時のしっぽが保健福祉局のホームページに残ってしまっているのかもしれない。

(副会長B)

保健福祉局のホームページに対して、しっぽが残るという発言はいかがなものか。

(福祉総務課長)

表現が適切でなく申し訳ない。

(委員O)

この地域は高齢者率が高いというが何%か。

(福祉総務課長)

全世帯に占める高齢化率でいうと、区全体で20.8%、千川25.5%、高松22.0%、要町22.0%である。

(委員O)

その中で特養入居資格がある人はどれくらいか。

(福祉総務課長)

要町や高松はエリアが狭いため母数となる人数が少ないが、区全体の待機者 421 人のうち、千川 14 人、高松 11 人、要町 12 人、千早 15 人である。

(委員 O)

とりあえず特養に申し込んでいる人は何人か。

(福祉総務課長)

1,224 人である。先ほど申し上げた人数 421 人は A ランクで、入居をかなり急がれる人たちである。

(委員 K)

介護にはお金がかなりおりていると思う。区立施設以外の施設のお世話になっている人への補助、在宅への補助などがあると思うが、区が A ランクの 421 人をどこか別の場所に入居させて補助を出すよりも施設整備をしたほうが、お金がかからないのか。

(福祉総務課長)

特養以外にも有料老人ホームなどがある。所得に余裕があるため、特養が待ちきれずに有料老人ホームに入る人もいる。施設利用は、介護保険制度上 1 割が自己負担となっている。そのための施設整備は短期的にみるとお金がかかるが、在宅介護のみでは生活が厳しい人がいるのも事実である。待ち切れずに他の地域の特養に入っている人もいるが、介護保険法になってから他地域に所在する特養には区がお金を出すことができない。区の方々に安心して生活してもらうためにも、施設整備は必要である。

(副会長 B)

今確認をしたら、東京都福祉保健局のホームページで区民ひろばが老人福祉センター A、B に指定されている。こういう事実を理解していない担当課長が、先ほど地域包括ケアシステム等の高齢者福祉の全体像を説明されたが、説得力がないのではないか。介護保険が必要な老人しか相手にしたくないのかもしれないが、元気な老人の相手してほしい。

(施設課長)

区民ひろばは世代間交流の施設だが、老人福祉センター機能も残しているため、そのように記載されているのだと思う。

(福祉総務課長)

区民ひろばの位置づけについて認識不足で申し訳ない。区は元気な老人のことも考えている。

(副会長 B)

元気な老人の事も対象にしている施設にしてほしいと思う。

(委員 K)

現在介護に対してかなりの補助が出ていると思う。元気な老人は元気なまま過ごしてほしいが、何かを提言してもそれはできないと言われるだけで、提言ができない状態である。

(会長)

福祉施設についての議論はここまでにして、区にどんな施設が必要かを伝えたいと思う。音楽室などといった意見があったが、まとめてお伝えしたいと思う。

(委員H)

利用者協議会の各団体から出た、施設に関する意見の資料を配付する。区で持ちかえって是非検討をしていただきたい。今年の春ごろにアンケートしたものである。

<旧千川小学校跡地開発に関する要望 アンケート集約>

(副会長A)

この意見は利用者協議会、町会、地域の要望だと思う。

(委員F)

一年数カ月この会をやっている。千川二丁目の方もまとまっていないが、これでも何もまとまらないのなら問題だと思う。

(会長)

区としては事業者が施設を整備させるが、別途区が整備にお金を出すことを考えているのか。

(施設計画課長)

経費から整備する施設を検討する事は今までは行っていない。何がどの程度必要か、対外的にきちんと説明がつくか、といった点で考えている。

(委員F)

今までは教育をする小学校機能が主体だったが、今後は何が主体となるのか。

(施設計画課長)

これだけ大きな敷地となると、1つの要素では束ねられない。複合的な機能を持たせ、価値を高めていかないといけない。防災機能ももち、コミュニティ機能もあり、福祉機能もある拠点と考えている。

(委員F)

ここは貴重な財産である。活用するにあたり漠然としていて、なんとなく主体性がない気がする。

(福祉総務課長)

区としては3つの機能を有した施設としている。この地域に何が必要なのか、ということはまたこの会で話し合っていきたい。

(委員O)

毎回保育園と特養の話が出るが、これらを支える人々のことも考えてほしい。ボランティアや税金を納める人等、そういった人たちが元気になる施設としてほしい。つくってやるという意識ではなく、皆でつくるという意識が必要である。

(福祉総務課長)

延べ床面積にも限りがあり、希望されたもの全てが入るわけではない。地域の意見を踏まえて早めに議論していきたい。

(副会長A)

冒頭に読み上げた要望書の、地域の方が聞きたいという傍聴の件も踏まえ、すぐに返事ができるのか。以前は傍聴に関して必要ないと言われた。

(施設計画課長)

目途として次回は10月末頃で調整をする。

(福祉総務課長)

もとめられているものの確認をする。副会長Aからの要望については次回回答をする。
アンケートについてはどのように回答するのがよいか。

(副会長B)

アンケートについてはジャンル分けをして、代替箇所があればそれを示す等整理をしてもらえればよい。

(委員F)

行政、業者、地域にとって、それぞれ利益にならないことはやりたくない。しかしそれでは意見がまとまらない。要求を出すのは良いが、社会貢献の意識がないといけない。

(閉会)